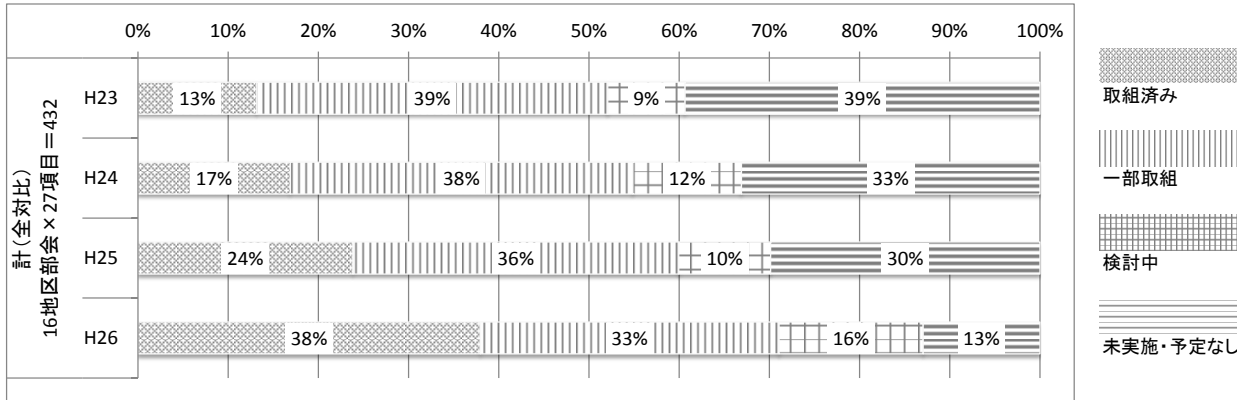


中央区地域福祉計画 推進協議会だより 思いやり ささえ愛 中央区

第17号
平成27年3月31日
編集/発行
中央区地域福祉計画
推進協議会事務局
電話：043-221-2150

第2期中央区地域福祉計画の取組推移を報告します。

平成23～26年度 全27項目取組状況推移表



平成23年度からの4年間、中央区全体で取り組んできた第2期地域福祉計画が、平成26年度をもって期間満了となりました。

第2期地域福祉計画は、「実行」をキーワードに、重点（優先）項目を定めて計画を推進してきました。最重点項目である「見守り体制をつくる」は、平成23年度時点では、取組地区がありませんでしたが、平成26年度時点では、一部取組みも含めて16地区部会のうち14地区部会が活動を開始しており、見守り活動の輪が中央区に広まりました。全27項目すべての取組状況は、平成23年度では、一部取組みを含めて全体の52%が取組済みでしたが、平成26年度では71%と大幅に増加しています。第2期地域福祉計画の推進を通して、中央区の基本目標である「支え合い安心して暮らせる地域」にかなり近づいたと思います。

『中央区支え合いのまち推進計画』

第3期地域福祉計画 始まります！



中央区地域福祉計画推進協議会 委員長 武井 雅光

平成27年4月からは、第3期地域福祉計画がスタートします。平成27年～29年度までの3年間を期間とし、第2期までの方向性や骨子は継承しつつ、地区部会エリアごとに重点項目を設定し、より地域に密着した取組項目を地域が自ら選択し、推進していく計画となっています。

中央区地域福祉計画推進協議会（略「推進協」）では、今後も各地区の取組状況の把握と関係団体の連携・協力や情報交換などをサポートしてまいりますので、皆さまには引き続きご支援・ご協力をお願いします。



地区部会の活動紹介

紹介する活動は、平成 26 年度中央区地域活性化支援事業の助成金を活用した事業です。



松ヶ丘地区部会 「見守り活動事業」発足式

・松ヶ丘地区部会では、平成 27 年 4 月からの見守り活動の開始に向け、取り組んでまいりました。地区部会役員・民生委員・町内自治会役員等からなる“見守り作業部会”を立ち上げ、体制づくりの検討を重ね、平成 27 年 3 月 22 日に発足式を迎えることができました。



発足式後の各担当地区打合せ



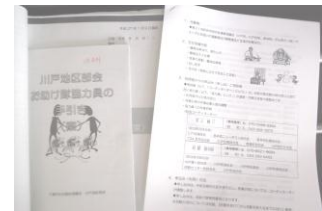
委嘱状の交付

地域の関係団体と住民からなる“見守り協力員”の協力、連携を図り、『誰もが安心して、住みよい街…松ヶ丘』を目指します。

松ヶ丘地区では、①雨戸やカーテンの開閉状況などで確認する【目配り】と②地域拠点「ひだまり」より定期的な【見守り電話】による安否確認を行います。

川戸地区部会 「お助け隊」発足式

・川戸地区部会では、平成 24 年度に「地域の見守り・助け合い事業」に関するアンケートを実施したところ、日常生活のちょっとした困りごとに対応するための住民相互による「助け合い活動」の必要性が確認されました。“自分たちの住むまちは、自分たちの手で！”を合言葉に平成 27 年 4 月の活動開始に向け、3 月 28 日に発足式を開催いたしました。



配布資料等



納元部会長のあいさつ

住民の思いを形にした、住民自身による地域福祉活動です。サービスを利用する人も、提供する人も同じ地域に住む住民同士。この活動により、地域の福祉力を掘り起こし、「ここでずっと暮らしたい！」と思えるまちづくりをめざします。

地域福祉計画推進協議会だよりは、町内自治会を通じて回覧します。
町内自治会に加入されていない集合住宅等については、お申し出いただければ管理組合代表者等へ郵送いたします。（各戸への配布はいたしません。）
また、保健福祉センター、区役所、公民館、市民センター等でも閲覧できます。
ご希望の際は、下記までご連絡ください。

【問い合わせ】中央区地域福祉計画推進協議会事務局 電話：043（221）2150